

一般社団法人 機密情報抹消事業協議会
平成 28 年度第 4 回理事会議事録

日 時: 平成 29 年 3 月 30 日(木) 11:00~14:00
場 所: 王子製紙本館 405 号会議室
理事総数: 4 名、定足数 2 名
出 席 者: 理事: 4 名
(理事出席) 大久保薰、昇塚清謙、横山教之、加藤達也
(監事出席) 石川喜一朗
議題及び
確認事項:
1 平成 28 年度事業報告 (案)
2 平成 29 年度事業計画 (案)
3 会員種別に関する内規 (案)
4 企画部会の設置
5 協議会文書管理規程
6 自己点検要領 Ver.3.0
7 平成 28 年度収支決算 (状況)
8 平成 29 年度予算 (案)
9 その他
配布資料
1 平成 28 年度事業報告書 (案)
2 平成 29 年度事業計画 (案)
3 会員種別と入会に関する内規 (案)
4 平成 28 年度収支決算に関する資料 (暫定)
5 平成 29 年度予算に関する資料 (暫定)

理事総数 4 名のうち 4 名の理事及び監事総数 2 名のうち 1 名が出席した。事務局が、定款第 34 条に定める定足数を満たしており、本日の理事会は成立することを報告した。

1 平成 28 年度事業報告 (案)

事務局が平成 28 年度事業報告の原案を説明した。実施した事業項目としては、正会員による自己点検、会報の発行、会員研修（意見交換会）、ツール開発、認証制度導入の検討、地域セミナー、海外調査である。この平成 28 年度事業報告 (案) をもって総会資料とすることとした。

2 平成 29 年度事業計画 (案)

事務局が平成 29 年度事業計画の原案を説明した。事業項目としては、自己点検の実施、会報の発行、会員研修、機密抹消セミナー、紙媒体の機密文書に関する実態調査、企画部会の設置、認証制度とした。つぎのような意見が出された。

- 会員研修について、ガイドラインの理解を深める目的で研修を行い、受講者個人に資格を付与したり、講師が説明するのではなく会員同士で議論し合うグループ研修という方法も考えられる。
- 協議会活動の普及や会員の拡充を目的として地域セミナーは今後も必要と考えられることから、今年度実施したような地域セミナーについても平成 29 年度も継続すべきである。
- 自己点検について、将来的には協議会ホームページにチェックリストを掲載し、web 上でチェックできるような方法も考えられる。

これらの意見を踏まえて、平成 29 年度事業計画 (案) を作成し総会資料とすることとした。

3 会員種別に関する内規 (案)、

会員種別に関する内規 (案) については、前回理事会で検討した項目である。正会員へ移行が必要な賛助会員及びユーザー会員は、1 年以内に移行してもらうよう説明することとした。平成 29 年 4 月 1 日を施行日とすることとした。

4 企画部会の設置

平成 28 年度に設置したツール開発部会は、ツール開発とその販売のみを活動目的としていたが、会員研修の企画及び実施等に活動範囲を拡充するため部会の名称を「企画部会」に変更することとした。「企画部会」の運営要領（案）は事務局が作成する。

5 協議会文書管理規程

協議会が入手、作成、保管する文書について「文書管理規程」が未作成であることから、平成 29 年度に作成することとした。

6 自己点検要領 Ver.3.0

横山副理事長が平成 29 年度の自己点検で使用する改訂版の原案を作成中である。大幅な改定が必要になる項目が予想されることから、Ver.3.0 とすることとした。

7 平成 28 年度収支決算（状況）

事務局が平成 28 年度の予算執行状況と決算見込みを説明した。最終的な収支決算については、ツール販売等収益事業の収支によって変わってくることから、4 月末を目標に決算書を作成する予定である。

8 平成 29 年度予算（案）

事務局が平成 29 年度予算（案）について説明した。予算収入は、会員数の増減による会費及びツールの販売額をどのように見込むかによって変わってくる。見込み額を再度検討し収支予算（案）とすることとした。

9 その他

「機密抹消」という用語の商標登録について提案あった。「機密抹消」という用語は、協議会の会報に使用しており、オリジナルのロゴとして使用することが望ましい。総会後に弁理士に相談することとした。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長は本議事録を作成し、議長及び出席理事並びに出席監事の全員が記名押印する。

代表理事 大久保 薫



理事 昇塙 清謙



理事 横山 教之



理事 加藤 達也



監事 石川 喜一朗

